

インフルエンザ予防接種について

和歌山市

広域用

1. 定期接種対象者

- ・満65歳以上の方
- ・満60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級を有する方、及び同等の障害を有すると判断できる方

2. インフルエンザ予防接種の効果

不活化インフルエンザワクチンは、感染や発症を完全に阻止する効果はありませんが、重症化や合併症の発生を予防する効果があります。高齢者では、約1/3から1/2の発病を阻止し、約1/5の死亡を阻止する効果があったと報告されています。なお、予防接種が十分な効果を持続する期間は接種後2週間後から5か月程度とされており、毎年インフルエンザが流行する前に接種を受けておく必要があります。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

接種部位の発赤・腫れ・痛みや、発熱、寒気、頭痛、倦怠感などを認めることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。

4. 予防接種を受ける前に

予防接種を受ける前に、主治医や保健所に質問する等して、予防接種の効果や副反応について十分理解した上で予防接種を受けてください。

《予防接種を受けることができない人》

- ・明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5℃以上の場合）
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ・インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、強いアレルギー反応（アナフィラキシー）をおこしたことがある人
- ・その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある人

【裏面につづく】

【和歌山市】高齢者インフルエンザ予防接種済証

和歌山市長

1. 氏名

2. 生年月日 大正・昭和 年 月 日

医療機関名

3. 接種年月日 年 月 日

接種医師名

4. メーカー名 Lot. No

発行年月日 年 月 日

《予防接種を受けるに際し、主治医とよく相談しなくてはならない人》

- ・心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人
- ・今までに、予防接種を受けた時に2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹などのアレルギーと思われる症状がみられた人
- ・今までにけいれんをおこしたことがある人
- ・今までに免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ・間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器の病気がある人
- ・インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるとされたことがある人

《予防接種を受けた後の一般的注意事項》

予防接種を受けた後30分間は、急な副反応がおこることがあります。接種医にすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。接種当日は、いつもどおりの生活で問題ありません。激しい運動や過度な飲酒は避けましょう。

5. 副反応がおこった場合

予防接種の後、まれに重い副反応がおこることがあります。予防接種を受けた後、注射部位のひどい腫れ、高熱などの症状がある場合は、医師の診察を受けてください。

また、予防接種を受けたことにより、医療機関で治療が必要となったり障害が残ったりした場合、救済給付を行う制度があります。詳細は、下記へお問い合わせください。

＜問合せ先＞

和歌山市保健所 保健対策課 TEL:073-488-5118 FAX:073-431-9980